

Dai-ichi Life Group

 $N_{0.2023} - 126$ 第 38 号

2024 年 3 月 29 日 団体年金事業部

年金トピック

第 33 回 社会保障審議会 企業年金・個人年金部会の開催および議論の中間整理の公表

3月28日(木)に第33回社会保障審議会 企業年金・個人年金部会が開催されました。議事は以下のとおりです。

- ・社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の中間整理について
- 「生活設計と年金に関する世論調査」について(報告)

また、1つ目の議題で示された議論の中間整理の修正案がそのまま承認され、同日付で公表されています。

厚生労働省のホームページに資料が掲載されていますので、以下のリンク先にてご確認ください。

なお、別紙にて部会における議事の概要および議論の内容をまとめております。

○厚生労働省ホームページ 社会保障審議会(企業年金・個人年金部会)

部会の資料: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 39183.html

議論の中間整理: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 39285.html

【ご参考】

第32回 社会保障審議会 企業年金・個人年金部会の開催 (議論の中間整理に関する議論の内容をご覧いただけます。)

https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1834

年金诵信

https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/

第33回企業年金・個人年金部会について (議事の概要・議論の内容)

2 0 2 4 年 3 月 2 9 日 第一生命保険株式会社 団 体 年 金 事 業 部

•確定給付企業年金を「DB」、確定拠出年金を「DC」、個人型確定拠出年金を「iDeCo」と表記しています。

・特に断りがない限り、本資料に記載の図表は企業年金・個人年金部会に提示された資料をもとに作成しています。

議事の概要



● 始めに、前回に引き続いた議題として、厚生労働省より資料1「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の中間整理(案)」の説明があり、その後、各委員等からコメントおよび質疑応答が行われました。前回案からの主な変更として、「V 健全化法への対応」が追加されるとともに、前回の部会の議論を反映させて全般的に修正されています。

議事	中間整理に記載されている事項
社会保障審議会 企業年金・個人年金 部会における議論の 中間整理について 【資料1】	□ はじめに □ 視点1. 国民の様々な働き方やライフコースの選択に対応し、公平かつ中立的に豊かな老後生活の実現を支援することができる私的年金制度の構築 1 拠出・運用・給付一体での議論 2 拠出の在り方 3 給付の在り方 4 iDeCo加入可能年齢の引き上げ 5 iDeCo受給開始可能年齢の引き上げ 6 国民年金基金制度 7 運用期間中の税制 □ 視点2. 私的年金制度導入・利用の阻害要因を除去し、より多くの国民が私的年金制度を活用することができる環境整備 1 私的年金の普及拡大 2 中小事業主掛金納付制度(iDeCo+) 3 簡易型DC制度 4 手続の簡素化等 5 その他 Ⅳ 視点3. 制度の運営状況を検証・見直し、国民の資産形成を促進するための環境整備 1 DB・DC共通の論点 (1)加入者のための見える化の充実について(2)DB・DCのガバナンス強化(3)その他 2 DB制度の環境整備 (1)DBの運用力の向上(2)DBの加入者のための運用の見える化(3)その他 3 DC制度の環境整備 (1)運営管理機関、事業主、加入者本人の各段階における適切な運用の方法の選定 (2)DCの加入者のための運用の見える化(3)投資教育の充実(4)指定運用方法の見直し(5)自動移換 ▼ 健全化法への対応 ▼ はびに

議事の概要



● 次に、厚生労働省より資料2「生活設計と年金に関する世論調査(主な調査結果)」の説明があり、その後、各委員等からコメント および質疑応答が行われました。

議事	概要		
「生活設計と年金に 関する世論調査」 について(報告) 【 <u>資料2</u> 】	・生活設計と年金に関	する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とすることを目的に調査を行った。	
	調査対象	全国18歳以上の日本国籍を有する者5,000人 (有効回収数: 2,833人、有効回収率56.7%)	
	調査期間	令和5年11月2日から令和5年12月10日まで	
	調査方法	郵送法	
	調査項目	1 老後の生活設計について 2 公的年金制度への意識・ニーズについて 3 私的年金制度への意識・ニーズについて	
	主な類似調査実績	「老後の生活設計と公的年金に関する世論調査」(平成30年11月) 「公的年金制度に関する世論調査」(平成15年2月、平成10年3月、平成5年2月) (※)私的年金制度に関しては初めて世論調査が行われた。	

議論の内容



- 資料1「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の中間整理(案)」については、<u>委員から異論は出ず、案通り承</u> <u>認されました</u>。
- 主なコメントは以下の通りです。

議事	主なコメント
社会保障審議会 企業年金・個人年金 部会における議論の 中間整理について	 ✓ 健全化法関連> ・中間整理に基づいて労使が話し合い、合意することで移行等に向けて検討が進むことを願う。なし崩し的な存続を認めるものではないことは強調したい。厚労省でもしっかりサポートやモニタリングをして、本部会でも進捗を報告していただいた上で、24年度中に部会で議論し、年末にロードマップなどが示せるといいと思う。 ・ ある程度の期限を設けて移行や廃止を促進していくことを支持する。促進したことによって退職給付についての不利益等が生じないないよう留意しつつ、厚生労働省では労使の検討状況をしっかり聞き取っていただいた上で本部会で慎重に検討をすすめてほしい。 ・ 一律廃止は受給権保護の観点から問題がないとは言えないので、基金の財政状況が健全で存続を希望している基金については存続させるべきだと考える。そのため、制度の存廃については慎重に議論してほしい。丁寧な労使の検討のサポートもお願いしたい。 ✓ その他> ・ 人々の物価感も変化してきているので、インフレや賃金上昇が退職給付にどういう影響があるか、退職給付に与える影響は何か、ということを議論し始める良いタイミングだと思う。 ・ iDeCoの加入可能年齢引上げのところに「公的年金制度の制度改正の議論を踏まえて総合的に検討を行う」と書かれている。公的年金と相まって、と言われるように公的年金と両輪の議論であることを改めて感じた。改正を検討していくうえでは、今がこうだから、というだけでなく、公的年金もこうあるべきだ、というところも踏まえて考えるべきである。 ・ 「両部会で連携して」という言葉が入ったのは意義深い。専門委員会のようなものを設立しそこで素案をつくり、後日両部会の了承を得るという方法もあると思う。 ・検討課題が多岐に渡っているという印象。今後それを深めることになると思うが、何をいつまでにということを明確にすべきである。

議論の内容



● 資料2「生活設計と年金に関する世論調査(主な調査結果)」に関する主なコメントは以下の通りです。

議事	主なコメント
「生活設計と年金に 関する世論調査」 について(報告)	